

取引先通報窓口

当社では、コンプライアンス推進の一環として、お取引先の皆さまからの通報・相談を受け付ける内部通報窓口を設置しております。当社グループの役員・従業員が取引活動に関して、コンプライアンス違反行為をした場合、または、その疑念がある場合には、下記窓口にて受け付けいたします。

通報・相談内容は当該違反行為を解決するために必要最小限の範囲で共有し、関係者には秘密保持義務を課しています。通報したことをもって、通報者及びお取引先様に対して不利益な取り扱いを行いません。

利用対象者

当社およびそのグループ会社と業務上の取引関係にあるお取引先の役員および従業員等

相談・通報の対象

当社およびそのグループ会社の役員・従業員による法令違反行為、不正行為、またはその疑念がある行為

通報先

ナカバヤシ株式会社内部統制推進室 tsuho●nakabayashi.co.jp

- ※迷惑メール防止のためアドレス中の「@」を「●」としていますので、メール送信時は「●」を「@」に書き換えてください。
- ※メールには下記事項をご記入ください。
- 通報者の勤務先：
- 通報者のお名前：
- 通報者の所属部署：
- 通報者の連絡先：
- 通報対象となる当社の該当部署・氏名
- 通報内容：「いつ、どこで、誰が、何を、なぜ」について具体的にご記入ください。